平成24年度　施政方針

『改革の年』

～参画と協働によるまちづくり～

平成 24 年度のまちづくりがスタートします。

中﨑町長は２月 17 日（金）の町議会本会議において、「３つの改革」を柱に「６つの重点的に取り組む事項」などを示した平成 24 年度の施政方針演説を行いました。

演説では、「自治基本条例のもと『公共の心』を育み、話し合いを持つことで解決すべき課題などに立ち向かうことができる。」と、平成 24 年度にかける強い意気込みを語りました。

ここでは、中﨑町長が表明したまちづくりの指針となる施政方針の主な概要を紹介します。

▲施政方針を述べる中﨑町長

③つの改革

●意識改革

「まちづくりの主役は町民」であり、全てを行政が進めていくのではなく、皆さんと一緒に知恵や工夫を出し合い、自治基本条例の理念である「参画と協働によるまちづくり」を進めていかなければなりません。

そのためには、職員はもとより、町民の皆さんの意識改革が最も重要です。

町民の皆さんとともに、今、やらなければならない事を行わずに後悔するよりも、まずは実行する。このことを念頭に置き、町の改革を実行してまいります。

●行政改革

「町民を主体としたまちづくりの実現」を目標に、より効果的な事務執行体制を確立するために機構改革を行います。

新たな機構では、職員が共通認識を持ち、物事に取り組むため、情報の共有化を図り、効率的で糊しろのある組織にします。

●財政改革

新年度予算編成にあたっては、単に歳出抑制だけを行うのではなく、町民の皆さんの求めているものを正しく理解し、具現化させることを考えました。

町の将来をしっかりと見据え、民意を踏まえた財政改革を断行し、さらには、住民サービスの向上にも取り組んでまいります。

⑥つの重点事項

●危機管理

従来からの防災対策のほか、法令順守を含めた危機管理体制の確立、また庁舎内外における問題発生時の迅速で適切な対応といった、危機を未然に防ぐために、危機管理対策室を町長直結の部署として設けます。

また、災害に強いまちづくりを今後も進めていくため、防災訓練を繰り返し行うなど、恒常的な防災対策にも力を注ぎます。

●まちづくり

「まちづくり基本計画」の改定作業に着手します。

新たな計画では、道路基盤整備やネットワークの構築、産業・観光振興などこれからの町の都市構造における基本的な考え方や方向性を定めます。

●医療・福祉

町民の皆さんに対し、予防医学の大切さを普及啓発してまいります。

また、シルバー人材センターや老人クラブなどの団体やボランティア活動を通じ、高齢者の生きがいづくりの場の拡充や、住みなれた地域で安心して生活ができる環境づくりに努めます。

●廃棄物（ごみ）対策

町民の皆さんと一緒に、ごみの減量化を進め、減らした処理経費を財源に、子どもや高齢者のための事業に使うことが必要です。そのため、今以上に、ごみの減量化や資源化を進め、ボランティアの方々や各地区、関係団体と連携を図りながら、協働による取り組みを進めます。

●産業・観光

町全体の活性化のため、大磯らしい独自の「六次産業」を確立する必要があると考えます。

現在も、さかなの朝市や大磯市など観光型事業を展開していますが、大磯港をはじめ、数多くの町の施設が人を引き付ける魅力ある拠点となるよう、皆で共に考え、創造することにより、さらなる産業・観光の発展や町の活性化へ繋げてまいります。

●教育

子どもたちがまちづくりに参画し、責任ある社会人として自覚が持てるよう、学校を通して伝えていきます。

さらには、学校が、豊かな知識、経験を持った幅広い年代の方と交流を持てるような開かれた場所となるよう、また、子どもたちがお互いの個性を尊重できる学校づくりを、教育委員会とともに目指します。

◎問い合わせ

政策課　☎内線２０５